

**大阪市生野区及び天王寺区シェアサイクル実証実験  
質問書への回答**

|    |     |   |  |
|----|-----|---|--|
| 1  | ご質問 | 「交通不便地域への対応」について  | ①募集要項注釈に記載の交通不便地域は区内全ての該当地に当てはまるのか？<br>②当てはまる場合、該当地域に網羅的にポートの設置が必要になるのか？ |
|    | 回答  | 募集要項に記載のとおり、交通不便地域は、鉄道駅から半径500m以上かつバス停留所から半径350m以上の距離がある地域を指し、該当地域に網羅的にポートが設置されることが望ましいです。  |  |
| 2  | ご質問 | 「自然災害等への対応」について   | ①自然災害とは具体的に何を指すのか？<br>②具体の指定がない場合、シーンの想定は事業者により異なるのは問題ないか？               |
|    | 回答  | 自然災害とは、地震、豪雨、暴風、洪水等を指します。具体的には、基本協定書第5条（6）生野区及び天王寺区災害対策本部が設置された場合における災害時の初動及び復旧活動に係る本市職員のシェアサイクルの活用などを想定しております。このほかシーンの想定が事業者により異なることは問題ございません。 |  |
| 3  | ご質問 | 公有財産（用地）の提供について   | ①ポート候補地7か所への設置可能性は如何ほどか？   |
|    | 回答  | ポートの候補地は、設置する方向で考えておりますが、協働事業者、各施設管理者や関係部署等との調整により変更となる場合があります。   |  |
| 4  | ご質問 | 提供データについて   | ①「魅力的なモデルルートの作成」とは具体的にどのようなことか？  |
|    | 回答  | シェアサイクルや他の公共交通機関との組み合わせを利用しての観光資源巡りなど、シェアサイクルの利用促進につながるようなモデルルートの作成、広報が協働事業者の役割となります。   |  |
| 5  | ご質問 | サービス内容について  | ①採択後、実施期間中に提供サービス内容の変更があった場合は準じて変更可能か？                                   |
|    | 回答  | 基本協定書第8条に記載のとおり、サービス内容を変更することは可能です。   |  |
| 6  | ご質問 | 共同事業者の提出書類について  | 募集要項6-（2）記載の提出書類「ア-⑤ 印鑑証明書」について、記載はありませんでしたが、共同事業者の代表構成員以外も提出が必要でしょうか？   |
|    | 回答  | 構成員となるすべての事業者は、募集要項（6（2）ア）に記載する参加申請書②～⑦（④を除く）をご提出いただきます（④使用印鑑届は代表構成員のみ）。ただし、本市入札参加有資格者名簿に登録されている事業者は、④～⑦を省略できます。                                |  |
| 7  | ご質問 | 充電拠点の設置について   | 区役所等の公共施設（屋内）において、バッテリーの充電場所を提供いただくことは可能でしょうか？                           |
|    | 回答  | 募集要項2（7）及び基本協定書第4条のとおり、公有財産（用地）でのバッテリーの充電場所の提供はございません。  |  |
| 8  | ご質問 | ポートの候補地について   | ポートの候補地の場所と住所はいただいているのですが、具体的な場所を可能ならお教えてください                            |
|    | 回答  | 具体的なポート設置場所は、協働事業者、各施設管理者や関係部署等との調整により決定いたします。  |  |
| 9  | ご質問 | 共同事業者について①  | 共同事業者にて応募を行う場合、代表構成員のみが印鑑届、登記簿謄本、賃借対照表をご提出すれば良いでしょうか。                    |
|    | 回答  | 構成員となるすべての事業者は、募集要項（6（2）ア）に記載する参加申請書②～⑦（④を除く）をご提出いただきます（④使用印鑑届は代表構成員のみ）。ただし、本市入札参加有資格者名簿に登録されている事業者は、④～⑦を省略できます。                                |  |
| 10 | ご質問 | 企画提案内容説明書について   | ページ制限はございますでしょうか。  |
|    | 回答  | ご提出していただく企画提案書のページ数の制限はございません。  |  |
| 11 | ご質問 | プレゼンテーション・選定会議について①   | 参加者人数に制限はございますでしょうか。   |
|    | 回答  | プレゼンテーションに参加する人数に制限は設けていませんが、必要最小限の人数をお願いします。   |  |
| 12 | ご質問 | プレゼンテーション・選定会議について②   | ご提出した資料は、モニター等に資料を映写、もしくは書類を各審査員の方が見ていただく、のどちらを想定していますでしょうか。             |
|    | 回答  | 募集要項7（2）選定方法に記載のとおり、企画提案書（6（2）イ）をもとに書面を使って説明していただきます。   |  |